

パロマ瑞穂北陸上競技場 テントなどの設営について

- テントやシートを利用した控え場所として利用可能エリア
- 利用禁止エリア
- 駐停車禁止エリア（荷物の積み下ろしのみ。最短時間で）

駐車がかなりのご迷惑となっています。このままでは、待機場所として使用できなくなってしまうと思います。ご協力をお願いします。



